

Caremanagement Of Katsushika

広  
報

けあとも

発行

葛飾区介護サービス事業者協議会  
居宅介護支援部会 広報委員会  
編集責任者 波岡 諭

◆ 今期新役員の紹介

10月29日(木)の葛飾区介護サービス事業者協議会の総会に先立ち、今期の居宅介護支援部会の新役員の選出を行いました。今期も、区内で活躍されている皆様と共に学べ、スキルアップを目指して、適時に有益な研修や勉強会が出来るように努めていきたいと思っています。今年度も宜しくお願ひ致します。

代表	山崎 千賀子	堀切中央病院
副代表	村松 康子	花の木新宿居宅介護支援事業所
副代表	鞠子 国治	癒しの森居宅介護支援事業所
副代表	波岡 諭	あおぞらケアセンター亀有
	五十嵐 優子	やさしい手葛飾
	大熊 正美	ゆいまる葛飾
	大橋 勇	あおぞらケアセンター柴又
	神田 憲二	ケア21葛飾
	草野 澄江	コミュニケア24葛飾
	越村 由紀	ニチイケアセンター奥戸
	渋谷 摂子	テルウェル東日本
	高橋 ゆう子	愛和
	竹尾 ひろみ	オリーブ居宅介護支援事業所亀有
	船江 邦子	ヘルパーステーション高砂
	丸田 久美子	ひなたぼっこ金町
	矢口 直美	トリツ在宅介護サービス
	吉田 容子	フタバ介護サービス
	高橋 久子	エフ・ティー介護サービス

～平成21年12月研修会報告～

12月18日(金)、ウイメンズパル多目的ホールにて、今年度の居宅介護支援部会の第1回研修会を開催致しました。講師に、ナチュラル&ピースの柳井嘉人先生をお招きし、「うつ病の利用者・家族との接し方、対応について」学びました。病気の種類や病状、病気を引起す要因、実際にうつ病の方と関わる際に配慮すべき点について、分りやすく説明していただきました。具体的な接し方として、その人の人生の歴史に関心を寄せてその声に耳を傾ける、心に土足で踏込まない、安易な受容や共感には慎む事等、病状の回復には、本人を取巻く環境作りが大切であるということが挙げられていました。最後に少人数のグループに分れ、実際にうつ病の方とどのように接しているか情報を交換し合いました。今回の講義でうつ病とは、すぐに治る病気ではなく休養が必要で、焦らずに根気強く見守っていく事が大事であることから、風邪ではなく骨折のようなものという例えをされていました。2月19日(金)にも柳井先生を招いて、実際の事例を基にグループワーク形式の研修会を予定しております。詳細決まり次第お知らせ致します。奮ってご参加ください。

● 特別養護老人ホームの入所判定基準見直しについて

特別養護老人ホームの優先入所の基準として使われている現在の様式(平成18年1月改定版)が見直しの時期を迎えています。入所調整にあたり、現在の所は大きな支障や問題は起きていないが、今年7～9月の入所状況でも約22%が12点以下という基準が実態に即していない点、基準そのものの意図や点数の付け方が分りにくい点、申込みの有効期限が無い点、申込みに伴う区から施設・都や国に対しての同意の記載が無い点等、不備が出てきている現状があります。介護保険課が検討委員会(施設・居宅・区職員)と作業部会(施設・居宅・包括職員・区職員)を立上げ、検討委員会に居宅介護支援部会から1名、作業部会には3名選出しています。今後話し合いを重ねながら、3月を目処に見直しを完了する予定です。施設の数が増えてはいるものの、それでも需要に追いつかない実情があるので、誰もが納得出来る基準の見直しが期待されています。

● 主治医との連携シートの見直しについて

平成18年に介護保険課が主導となり作成された現在の「介護情報提供書」についても、そろそろ見直しの時期を迎えています。この「介護情報提供書」は、ケースカンファレンスの効率性・継続性を図る為に、ケアマネジャーによる主治医・サービス提供事業者への連絡書式として作られた様式ですが、あまり浸透していないのが現状です。今後、カンファレンス開催の有無にとらわれず、躊躇せず相互に情報共有・交換が出来るシステムや方法を確立していく必要がある事、利用者に関わる全ての援助者が同じ目線で支援を継続していく為に、統一した書式の標準化が重要であると考えられます。現在は先日、介護保険課から発信されたアンケートを基に、新たな書式についての精査をしている状態で、居宅介護支援部会でも検討を進めています。新たな書式の運用の開始等については、追って報告させていただきます。

編集後記

10月中旬から、新しいメンバーでの居宅介護支援部会が始まりました。幹事の募集は随時行っておりまして、協力してくれる方は、いつでも左記役員に声を掛けてください。寒い日が続きますが、風邪などひかずに共に頑張っていきましょう。(波)